

# 常任委員会の審議から



飲用井戸周辺のヒ素汚染原因調査  
(ボーリング調査)

個人井戸の管理は自己責任であるため、事故が起これば行政としての対応ができないという現行制度の問題について質問がありました。

## 保健福祉委員会

用井戸のヒ素汚染を踏まえ、水質検査の奨励や異常な検査結果の報告を含めた条例の制定等について検討していきたいと答えました。また、原因究明や国の責任の明確化による補償、地層や地下水流等の広範囲な調査など恒久対策の必要性について質問がありました。

## 個人井戸水の安全確保は条例の制定を検討

県は、水質検査の範囲を拡大して調査中であり、地層等の広範囲な調査については、国のボーリング調査や土壌調査に対し協力していきたいと答えました。

そのほか小児救急医療、地域医療支援病院の整備なども質問がありました。

5面へ続く

## 環境商工委員会

一一九番通報によりSARS(新型肺炎)の疑いのある急患を救急隊員が搬送する際の対応について質問がありました。

県は、感染拡大防止のため隊員が着用する防護マスク、防護服等について、二六消防本部が準備済みで、残る二本部でも間もなく整備すると答えました。

また、ひたちものづくり協議会設立の趣旨目的等について質問がありました。

県は、県北地域の産業活性化に向け、日立市、商工会議所、茨城大学を連携させ、産廃の不法投棄撤去なども質問がありました。

## 救急隊員へのSARS対応は搬送時用のマスク等を準備



また、ひたちものづくり協議会設立の趣旨目的等について質問がありました。県は、県北地域の産業活性化に向け、日立市、商工会議所、茨城大学を連携させ、産廃の不法投棄撤去なども質問がありました。



## 総務企画委員会

地方分権の推進を主眼とした国庫補助負担金などの三位一体改革論への認識について質問がありました。

県は、地方財政のあり方を検討するには、国と地方の役割分担についても併せて議論する必要があると考えており、国直轄事業負担金の廃止・縮減について、今後とも国に働きかけていきたいと答えました。

また、つくばエクスプレスの東京駅延伸の見通しについて質問がありました。

県は、ネットワークのあり方として東京駅延伸は重

## 三位一体改革論への認識は役割分担の議論必要

要な課題であると認識しており、技術的には可能であるため、費用負担や延伸による需要への影響などの課題を検討し、延伸に向け取り組みたいと答えました。

そのほか、市町村合併における県の関与、国際物流特区構想の今後の展開なども質問がありました。

## 医薬品の一般小売店における販売に対する意見書

政府の総合規制改革会議においては、平成一五年二月一七日に、規制改革推進のためのアクションプランを公表し、重点検討事項の一つとして、「医薬品の一般小売店における販売」を取り上げている。

## 神栖町における飲用井戸のヒ素汚染対策に関する意見書

神栖町において、今回検出されたヒ素が、自然界には存在しない旧日本軍に由来する有機ヒ素化合物の可能性が極めて高いことが判明した。

このため、国においては、速やかに、原因物質を突き止めるための現地調査に着手するとともに、健康被害者に対する支援策として、医療費の自己負担分や療養手当、健康調査への協力費などの支給を決定したところである。

しかしながら、被害者の将来の健康や生活に対する不安は、依然として払拭できない状況にあり、健康被害を受けた住民の方が、一日も早く健康で安心な生活

が取り戻せるよう、次の事項について特段配慮するよう強く要望する。

記

- 一 有機ヒ素化合物による健康被害の原因を早急に究明すること。
- 二 有機ヒ素化合物の人体影響及び治療方法について、早急に調査研究に着手すること。
- 三 健康被害者に対する支援策について、引き続き被害者の方々の意向を踏まえ、適時適切な対応を図ること。
- 四 医療費の自己負担分や療養手当については、期限を限定せず、長期的な健康管理体制を整備すること。

担保・保証に依存することのない新たな中小企業金融の実現に向けた取り組みを求める意見書

長引く景気の低迷と金融改革の進展のなかで、中小企業は極めて厳しい経営環境に置かれている。また、金融機関の不良債権処理の加速から、金融機関の貸し出し姿勢も慎重になっており、中小企業の資金調達はますます厳しくなってきた。

一方、我が国においては、物的担保や連帯保証に重きを置いた融資慣行が主流であり、これが足かせとなって、技術力のある企業や今後成長を見込める企業などが、資金調達難により市場から退場を余儀なくさ

(5面へ続く)